



令和7年度

太田小だより 10月号

【学校教育目標】

「自他を大切に主体的に学び、生きる力をはぐくむ児童の育成」
～やさしく かしく たくましく みんなで伸び行く太田小～
○思いやりのある子 ○すすんで学ぶ子 ○たくましい子

さいたま市立太田小学校
令和7年9月25日（木）発行
全校児童数552人

住所 さいたま市岩槻区仲町 1-17-3
電話 048-756-0515
FAX 048-758-7487
メール ota-e@saitama-city.ed.jp
Web https://ota-e.saitama-city.ed.jp



はきものをそろえると 校長 田波 巨士

2学期がスタートして、1か月程が経ちました。児童・保護者の皆様におかれましては、安全に楽しい夏休みを過ごされたようで幸いです。私は今年も、夏休みに北海道にツーリングに行ってきました。今年は天候にも恵まれ、雄大な自然の中、気持ちよくツーリングやキャンプができました。北海道ツーリングの最終日が8/19だったのですが、819（バイク）の日ということで、たまたま寄った道の駅で、北海道のローカル番組で取材を受けた様子が放送されていました。これも旅の良い思い出になりました。これからも人生の楽しみとして北海道ツーリングを続けていきたいらいいなと思っています。



さて、太田小学校の昇降口に、このような掲示がされているのを気付いた方はいらっしゃいますか。

長野市の円福寺の住職だった藤本幸邦

（ふじもとこうほう）さんがつくった

「はきものをそろえる」という詩があります。



はきものをそろえる

はきものをそろえると 心もそろ

心がそろとう はきものもそろ

ぬぐとときにそろえておくと

はくときに心がみだれない

だれががみだしておいたら

だまってそろえておいてあげよう

そうすればきっと

世界中の人の心もそろうでしょう

「はきもの（くつ）をそろえる」という行為は、一見単純な整理整

頓のように見えますが、実は心の状態を反映しているのではないかと

思います。くつが乱雑に置かれていたり、下駄箱からくつが落ちていたりする状態を見ると、「何かいらいらしているのかな」「落ち着かない気持ちなのかな」など、心が乱れている状態が感じ取れて心配になります。逆に、くつがきちんと揃えられている様子を見ると、心が安定していて、周りもよく見えていて、物事を丁寧に扱おうとしている心の状態が見て取れます。**昇降口の様子を見ることで、子どもたちが落ち着いて、きちんと生活できているかということが分かる**ものです。

仏教の言葉で「脚下照顧（きゃっかしょうこ）」という言葉があります。**はきものをそろえることは、「自分自身をみつめる」「自分の行いを振り返る」という意味**だそうです。つまり、「はきものが散らかっていると心が乱れている。そろっていれば心が落ち着いている。」ということです。そう考えてみると、くつをそろえることは、規範意識やマナーの定着、注意力や美意識の向上、協調性や思いやりの心の育成などにつながるのではないかと思います。

私も意識して学校や家でくつそろえてみると、心のゆとりというか気持ちが落ち着くのを感じます。学校でも折に触れて、くつをそろえることを指導していますが、子どもたちが、**下駄箱が整っている気持ちよさを感じてくれたら、みんなの心の中から少しずつ何かが変わってくる**のだと思います。御家庭でもぜひお子さんと一緒に「くつをそろえる」意味について話し合ってみてください。



9月17日（水）に4年生が校外学習で大久保浄水場と桜環境センターに行ってきました。私たちが飲む水が届くまでの過程や、ごみを資源として再利用することの大切さを学ぶことができました。



2年校外学習

9月10日（水）に2年生が校外学習で茨城県自然博物館に行ってきました。多くの自然に囲まれた屋外の広場で遊んだり、館内の宇宙、地球、生物や環境についてグループで見学したりすることを通して、自然について友達と協力しながら学ぶことができました。



※この他にも太田小 Web ページ「学校の様子」にて、学校や児童の様子をお知らせしております。是非、御覧ください。



太田小 Web ページ
QRコード

★お知らせ★

児童性暴力等で御心配・お困りの際の相談窓口は以下の通りとなります。児童及び保護者がいつでも御相談できますのでよろしくお願いいたします。

(1)「体罰・暴言等不適切な指導に係る相談票」（別紙1参照※5月に配付）は、児童性暴力についても活用できます。

(2) 学校における個人面談、三者面談、教育相談等あらゆる面談の機会や「心と生活のアンケート」（毎学期初めに児童が実施）等を通じて、児童性暴力等について相談できます。また、管理職に直接相談することもできます。

(3) 学校を通さなくても、直接、「相談機関」（別紙2参照）に相談ができます。

日	曜	行 事 予 定	下校時刻予定	
1	水	4年アルデージェスクールキャラバン（34校時） クラブ（卒アル写真撮影）	1～3年 4～6年	14:55 16:00
2	木	135年歯科健診9:00	1年 2～6年	14:40 15:30
3	金	3年消防署見学	1～2年 3～6年	14:55 15:45
4	土			
5	日			
6	月	読み聞かせ（ス34年）	全学年	14:55
7	火	2年図書館見学	1～3年 4～6年	14:55 15:45
8	水	5年振替休業日 クラブなし 46年6時間授業	1～3年 4・6年	14:55 15:45
9	木	歯科健診9:00（246年スマイル）	1年 2～6年	14:40 15:30
10	金	5年館岩自然の教室 5年保護者親睦会	1～2年 3・6年	14:55 15:45
11	土	5年館岩自然の教室		
12	日	5年館岩自然の教室	5年	18:30予定
13	月	スポーツの日		
14	火	5年振替休業日	1～3年 4・6年	14:55 15:45
15	水	クラブ	1～3年 4～6年	14:55 16:00
16	木	6年修学旅行 3年保護者親睦会	1年 2～5年	14:40 15:30
17	金	6年修学旅行 1年保護者親睦会	1～2年 3～5年 6年	14:55 15:45 16:50
18	土	親子でボランティア8:30		
19	日			
20	月	歌声集会	全学年	14:55
21	火		1～3年 4～6年	14:55 15:45
22	水	1年校外学習 456年6時間 授業 2年公民館見学 クラブなし	2・3年 1年 4～6年	14:55 15:30 15:45
23	木	6年8020歯の健康教室	1年 2～6年	14:40 15:30
24	金	集金日	1～2年 3～6年	14:55 15:45
25	土			
26	日			
27	月	講話朝会	全学年	14:55
28	火		1～3年 4～6年	14:55 15:45
29	水	4年プラネタリウム見学(PM: 青少年宇宙科学館) 委員会	1～3年 5～6年 4年	14:55 16:00 16:30
30	木	つばみの日	1年 2～5年 6年	14:40 15:30 15:40
31	金	代表委員会	1～2年 3～6年	14:55 15:45

体罰・暴言等不適切な指導に関する相談票（保護者用）

学校名	学校
	年 組

記入年月日	
保護者氏名	
児童生徒氏名	

体罰とは（文部科学省の通知より）

<体罰になるもの>

（例）○身体に対する侵害を内容とするもの

- ・頬を平手打ちする
- ・足で踏みつける など

○肉体的苦痛を与えるようなもの

- ・長時間室外に出ることを許さない
- ・長時間正座の姿勢を保持させる など

<体罰にならないもの>

（例）○認められる懲戒

- ・放課後等に教室に残留させる
- ・授業中、教室内に起立させる
- ・学習課題や清掃活動を課す
- ・学校当番を多く割り当てる
- ・立ち歩きが多い児童生徒を叱って席につかせる
- ・練習に遅刻した生徒を試合に出さずに見学させる など

○正当な行為

- ・教員等が防衛のためにやむを得ずした有形力の行使
- ・暴力行為を制止したり、目の危険を回避したりするためにやむを得ずした有形力の行使 など

暴言等不適切な指導とは

<暴言等不適切な指導になるもの>

（例）○身体や容姿に係る発言

○人格否定的な発言

- ・人格等を侮辱したり否定したりするようなもの

○感情にまかせた発言

○威圧的な言動、嫌がらせ、その他教育的配慮を欠いた指導

いつ頃、どこで、何の時間に、だれが、何先生に、どんなことをされたか、簡単に記入してください。

いつ頃…

どこで…

何の時間に…

だれが…

何先生に…

どんなことをされた…

<相談票の提出方法> （提出は任意です。相談は、随時お受けいたします。）

○今年度（令和7年4月から令和8年3月まで）について御相談ください。

【例1】封筒に入れ厳封の上、学級担任又は管理職に提出してください。

【例2】学校あてに郵送、または学校の郵便受けに投函してください。

※提出された相談票は、最初に校長が内容を確認します。

※学校への提出を望まない場合は、教育委員会への提出も可能です。

【教育委員会・送付先】〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 教育委員会教職員人事課あて 持参または郵送願います。その際、連絡先（電話）を上部欄外にご記入ください。

※ 体罰・暴言等不適切な指導か否かは、指導上の必要性、程度、状況など、個々の事案ごとに総合的に考え判断します。

※ 本相談の内容について、後ほど詳しくお話を聞く場合があります。

※ 相談票は、原則として記名式とします。プライバシーは必ず守りますので御理解ください。

「相談機関」一覧

心配なことがあったら、直接相談してください。

太田小学校

048-756-0515

さいたま市教育委員会

教職員人事課 管理係

048-829-1654

※「体罰・暴言等不適切な指導等に関する相談票」は、児童生徒性暴力等に係る相談に使うこともできます。

北教育相談室

048-661-0050

堀崎教育相談室

048-688-1414

あいぱれっと教育相談室

048-711-5433

岸町教育相談室

048-838-8686

美園教育相談室

048-711-7215

岩槻教育相談室

048-790-0227

月曜から金曜（祝日、年末年始除く）

午前9時から午後5時（最終相談は午後4時）

さいたま市24時間子どもSOS窓口

（全国共通フリーダイヤル）0120-0-78310

なんでも子ども相談窓口（おおよそ15歳まで）048-762-7757

月・火・木・金

午前9時から午後6時30分

土・日・祝日（年末年始除く）午前9時から午後4時30分

児童いじめ相談 048-762-7926

月曜日から金曜日（祝日・年末年始除く）

午前9時から午後6時

さいたま市ネット安心相談 0120-550955

月曜日から金曜日（祝日・年末年始除く）

午前8時30分から午後6時

児童相談所全国共通ダイヤル 189 （24時間通話可能）